

# 令和4年度三沢市結婚メモリアル助成金 Q & A

## 5. 結婚式等の思い出を記載した書類（以下、メモリアルシート）について

Q 5 - 1	メモリアルシートは任意の様式で提出してもいいですか？
A	以下の項目が記入されていれば、任意の様式でご提出いただいても構いません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 結婚式等の思い出写真</li><li>・ 結婚式等を開催した場所</li><li>・ 結婚式等を実施した月日</li><li>・ どのような思い出づくりを実施したのか</li></ul>

Q 5 - 2 New	メモリアルシートの提出はデータでも可能ですか？
A	申請時は紙に印刷したメモリアルシートをご用意いただきご提出ください。 ただし、申請後にメールでメモリアルシートデータのご提供をお願いしております。（可能な方のみ）  ※三沢市役所のセキュリティーの都合上、USBメモリを使った提出は不可となります。

Q 5 - 3	メモリアルシートはどこで公開されますか。
A	ご提出いただいた、メモリアルシートは三沢市ウェブサイトで公開するほか、申請者自身SNS（Twitter、Facebook Instagram等）でも発信していただけます。可能な限り「#三沢市結婚メモリアル助成金」と付けて発信してください。 ※発信は他のユーザーからも閲覧できるよう、一般に公開されているアカウントをお願いします。  【Q5-4も併せてご確認ください。】

Q 5 - 4	メモリアルシート内の結婚式等の思い出写真ですが、夫婦の顔や参加者等が映っている必要はありますか？
A	交付申請として、ご提出いただく写真は、結婚式等の実施状況（ご夫婦の顔や参加者等）が確認出来るものでお願いします。 ただし、上記写真を三沢市ウェブサイト等で公開することを希望しない場合、 <u>上記写真に追加して</u> 公開用の写真（例：夕日を背景にした2人の後ろ姿）を提出することもできます。その際は市担当者へご相談ください。  【Q5-3も併せてご確認ください。】

Q 5 - 5	メモリアルシートを市ウェブサイトへ掲載するとしていますが、掲載期限はありますか？
A	掲載期限は、申請した年度の翌年度から2カ年とし、その後、メモリアルシートのデータはサイト上から削除します。 （掲載期間は短縮される場合があります。）